

奈良県学校教育の指導方針

平成21年1月

奈良県教育委員会

奈良県学校教育の指導方針

◎学校教育の目標

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえた国民の育成を目指す。

◎具体目標

- ・ 基礎的な知識・技能を習得させ、学んだことを活用する力を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養う。
- ・ 真理を求め、生命を尊び、自然を愛し、崇高なものに感動する心を育てる。
- ・ 正しい判断力と強い意志を養い、規範意識を高め、自律的な生活態度を育てる。
- ・ 勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育てる。
- ・ 自他敬愛に基づく人間関係を深め、社会連帯の精神と社会に貢献する態度を養う。
- ・ 郷土や自国に対する理解と愛情を培い、国際理解を深めることを通して、互いに尊重し合う態度を育てる。
- ・ 健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめ、たくましい心身を育てる。

◎指導の柱

○確かな学力の育成

確かな学力は、基礎的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等までを含めたものであり、指導と評価の一体化を図りながらはぐくむことが大切である。

○豊かな人間性の育成

豊かな人間性は、他の人を思いやる心や社会貢献の精神、生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、自律心や責任感などであり、共生社会を展望し、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、体験的な学習活動の充実に努め、学校生活のあらゆる場面ではぐくむことが大切である。

○たくましい心身の育成

たくましい心身は、生涯にわたって自らの運動や健康の課題に適切に対応し、活力ある生活を営むことのできる心と体のことであり、学校生活の中で運動・スポーツや健康・安全についての実践を通してはぐくむことが大切である。

奈良県学校教育の指導方針

解 説 編

- 1 「奈良県学校教育の指導方針」のねらい
- 2 「奈良県学校教育の指導方針」の作成経緯
- 3 「奈良県学校教育の指導方針」の構成
- 4 各項目の説明
 - (1) 学校教育の目標
 - (2) 具体目標
 - (3) 指導の柱

1 「奈良県学校教育の指導方針」のねらい

「奈良県学校教育の指導方針」は、奈良県教育委員会が本県教育の充実・振興を期し、市町村教育委員会や幼稚園・学校に対して、学校教育の目指すべき目標及び具体目標、それらの目標を達成するための指導の柱を示したものである。

2 「奈良県学校教育の指導方針」の作成経緯

これまでから本県では、年度ごとに「学校教育の指導方針」を示し、その方針の下、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めてきた。近年、子どもたちを取り巻く社会状況は著しく変化している。もとより教育の不易の部分については、どのような時代にあっても不変であるが、今日的な課題については時流に即した対応も必要である。

そこで、これまでの「学校教育の指導方針」を見直し、本県の子どもたちに身に付けさせたい力や態度等について、教育基本法や学校教育法等の趣旨に基づき、中長期的な方針として「奈良県学校教育の指導方針」を示すこととした。

なお、各種調査結果等から見えてくる子どもたちの姿を踏まえ、本県教育が重点的に年度ごとに取り組むべき内容は「学校教育の指導の重点」として示すこととした。

3 「奈良県学校教育の指導方針」の構成

(1) 学校教育の目標

冒頭に、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づく本県の学校教育の目標を掲げた。

(2) 具体目標

中段に、学校教育の目標の実現を図るための七つの「具体目標」を示した。

(3) 指導の柱

下段に、「指導の柱」として、知・徳・体の各領域から「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」の三つを示した。

4 各項目の説明

(1) 学校教育の目標

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえた国民の育成を目指す。

学校教育は、子どもたちの知・徳・体の調和のとれた発達を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、心身ともに健康な国民の育成を目指して行わなければならない。

特に、これからの学校教育においては、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力をそなえた、鋭い人権感覚や人権意識をもつ人間性・創造性豊かな子どもたちの育成、すなわち将来の職業や生活を見通して社会において自立的に生きるために必要とされる「生きる力」をはぐくむことを重視した教育を進めていく必要がある。

(2) 具体目標

知・徳・体の調和のとれた発達を基本とし、生命の尊重、個人の自立、他者や社会との関係、郷土の伝統や文化を基盤とした国際社会の一員という観点から次の七つを学校教育の具体目標として設定した。

○ 基礎的な知識・技能を習得させ、学んだことを活用する力を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養う。

生涯にわたり学習する基盤を培うという観点に立って、基礎的な知識や技能を確実に習得させるとともに、知識・技能を活用する学習活動（体験的な学習、課題解決的な学習等）やこれらの成果を踏まえた探究的な活動を通して、思考力、判断力、表現力等の育成に努める。さらに、分かる喜びや成就感を体得するなかで、主体的に学習に取り組む態度を育て、豊かな文化の創造と発展に貢献する人間の育成に努める。

○ 真理を求め、生命を尊び、自然を愛し、崇高なものに感動する心を育てる。

真理を求め、生命を尊び、自然を愛する生き方を大切にするなかで、美しいもの、崇高なものに感動する心など、豊かな感性を育てる。また、本県の森林などの美しい自然や、幾世代を経て今日まで伝えられている伝統や文化財などを愛護し、後世に伝えようとする態度の育成に努める。

○ 正しい判断力と強い意志を養い、規範意識を高め、自律的な生活態度を育てる。

日常生活の中で、どのような考えをもち、行動していけばよいかを正しく判断する能力や強い意志を養うとともに、正義を求め、社会生活を送る上で必要とされる約束やきまりを重んじ、他者への配慮と深い思いやりを大切にする心を育てる。さらに、自らの在り方生き方についての自覚を深めさせ、自律的な生活態度の育成に努める。

○ 勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育てる。

各園・学校の実態に応じて社会体験的な学習を取り入れ、子どもたちの社会参加の意識や意欲を高めるとともに、勤労の尊さとその意義、働くことの意義についての理解を深めさせ、勤労観・職業観の育成に努める。さらに、社会人や職業人としての将来の生き方を考えさせるなかで、自らの夢の実現や目標の達成に向けて主体的に努力する態度や個性に応じて、進路を選択する能力の育成に努める。そのためには、子どもたちの発達段階に応じて、キャリア教育の視点から様々な教育活動を推進することが大切である。

また、指導に当たっては、家庭や地域、企業・産業界と連携・協力することも大切である。

○ 自他敬愛に基づく人間関係を深め、社会連帯の精神と社会に貢献する態度を養う。

子どもたち一人一人の自尊感情を高めるとともに、他の人も、ともに生きるかけがえのない人間として尊重し、よりよい社会の実現を目指して、互いに連帯して積極的に努力する態度の育成に努める。さらに、公の事と自分とのかかわりや社会の中における自分の立場に目を向けさせ、社会の一員としての自覚を高め、社会に奉仕し貢献する態度の育成に努めるなど、公共の精神を養う。

とりわけ男女共同参画社会の実現に向けて、男女が互いに尊重し、支え合う態度を育成するようにする。

また、子どもたちを権利をもつ主体としてとらえ、一人一人の願いを大切にして、いじめや不登校等の問題解決に向け、子どもたちの理解と指導・支援に努めるとともに、互いの言動がもたらす影響を考えるなど、先を見通すことができる想像力を養うことが大切である。

- 郷土や自国に対する理解と愛情を培い、国際理解を深めることを通して、互いに尊重し合う態度を育てる。

郷土や自国の文化と伝統について理解を深め、尊重し、それらをはぐくんできた郷土や国を愛する心を育てるとともに、諸外国の文化や歴史などについて正しく理解することを通して、国際社会の一員としての自覚を高め、ともに生きるという視点から互いに尊重し合う態度の育成に努める。

- 健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめ、たくましい心身を育てる。

生涯にわたって体育・スポーツに親しみ、健康を保持増進できるようにするとともに、心身ともに活力ある子どもたちの育成を目指し、睡眠時間の確保や望ましい食習慣などの健康的な生活習慣を家庭と連携して身に付けさせ、自己の健康・体力は自分でつくり管理するものであるという認識の下、内発的動機に支えられた体育・スポーツの実践を通して、健康でたくましい精神力と体づくりに努める。

(3) 指導の柱

確かな学力の育成

確かな学力は、基礎的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等までを含めたものであり、指導と評価の一体化を図りながらはぐくむことが大切である。

わが国における国際化、情報化、高齢化などの社会の変化は、急速に進みつつある。こうした社会において、子どもたちが主体的、創造的に生きていくためには、一人一人が困難な状況に立ち向かい、生涯にわたって学び続ける態度や、社会の変化に主体的に対応することができる力を育てることがますます重要となっている。

特に、これからの子どもたちに求められる力は、学ぶ意欲や基礎的な知識や技能はもとより、課題を発見し設定する力、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等までを含めた「確かな学力」であり、これを一人一人の個性を生かす教育の中ではぐくむことが大切である。

そのためには、各園・学校においては、適切な評価規準を設定し達成目標を明確にするとともに、子どもたちの実態を踏まえ個に応じた指導を充実させ、評価を指導に生かすなど指導の工夫改善に努め、確かな学力の定着に向けた取組を徹底させることが大切である。

さらに、基礎的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることが大切である。

また、小学校中学年以降では、総合的な学習の時間において、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、それらを学習や生活に総合的に働くように課題解決的な学習や探究的な活動を充実させ、主体的に学習に取り組む意欲や態度を一層向上させることも大切である。

豊かな人間性の育成

豊かな人間性は、他の人を思いやる心や社会貢献の精神、生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、自律心や責任感などであり、共生社会を展望し、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、体験的な学習活動の充実に努め、学校生活のあらゆる場面ではぐくむことが大切である。

今日、子どもたちをとりまく状況が著しく変容する中、子どもたちに生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、互いの言動がもたらす影響を考えるなどの先を見通すことができる想像力、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心をはぐくむとともに、自己を見失うことなく、自分のよさや個性の伸長を図り、互いを認め合える豊かな心などの「生きる力」の核となる豊かな人間性を育成することが大切である。

そのためには、集団宿泊活動や職場体験活動、就業体験活動、ボランティア活動、森林などの自然を通じた体験的・実践的な活動を積極的に取り入れるとともに、それらと「道徳の時間」などに関連付けて、生き方についての自覚を深めさせ、子どもたちが将来にわたって主体的に自己実現を図り、積極的に自己を生かしていくことができるよう指導していく必要がある。

また、発達の段階に応じて、各学校における進路相談やガイダンス機能を充実させるとともに、しっかりとした勤労観・職業観を身に付けさせるため、進路に関する啓発的な体験活動を推進することも大切である。

さらに、「児童の権利に関する条約」や「奈良県人権施策に関する基本計画」「奈良県男女共同参画推進条例」等の理念を踏まえつつ、「人権教育の推進についての基本方針」「人権教育推進プラン」の趣旨等を根底に据え、生命や人権を尊重する実践的態度を一層育てるとともに、男女の役割を固定的にとらえる意識などをなくしていく必要がある。

たくましい心身の育成

たくましい心身は、生涯にわたって自らの運動や健康の課題に適切に対応し、活力ある生活を営むことのできる心と体のことであり、学校生活の中で運動・スポーツや健康・安全についての実践を通してはぐくむことが大切である。

今日、経済や科学技術の飛躍的な発達により、生活が豊かで便利になるなど生活様式が大きく変化し、価値観も多様化している。このことは、子どもたちの日常生活における身体活動の機会の減少や、運動に興味をもち活発に運動する者とそうでない者との二極化などを生み出している。その結果、長期的な体力の低下をもたらし、健康への悪影響や意欲・気力の低下などが懸念されている。こうした中、「生きる力」を支える基盤として「たくましく生きるための健康や体力」を育てることが求められている。

たくましい心身の育成は、生涯スポーツの考え方に基づき自分自身のライフステージに最も適した運動やスポーツを楽しむ生活と、ヘルスプロモーションの考え方に基づき自らが主体的にライフスタイルを形成する生活を営むことのできる心と体をはぐくむことである。

指導に当たっては、子どもたちの心身の発達段階を考慮し、一人一人の特性等を踏まえて、それぞれの運動のよさを知り、楽しさを味わわせることに加えて、食生活など生活習慣全体を視野に入れた健康・安全の理解と実践力を身に付けさせることが大切である。そのためには、「体育」及び「保健」の学習を基盤として、学校教育活動全体を通して計画的・組織的に取り組むとともに、家庭や地域社会とも連携を図り、確実に推進する必要がある。